

「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」の実施について

1 主旨

区では、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思で個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、施策の推進に取り組んでいる。

施策の推進にあたっては、5年ごとに区内企業を対象とした調査を行い、区内事業者の実態やニーズを的確に把握、分析したうえで、具体的施策の検討や新たな男女共同参画プラン策定の基礎資料としている。本年は、本調査の実施年度となるため、以下のとおり調査を実施する。*前回調査実施：令和2年度

2 調査概要

(1) 調査対象

区内にある従業員20人以上の全事業所 約2,800件

*総務省統計局の「事業所母集団データベース」からの抽出を予定。

(2) 調査方法

調査用紙郵送による調査（ウェブによる回答も可能）

*送付封筒に二次元コードを印字。

(3) 調査期間

令和7年8月上旬～下旬（期間中、郵便による督促を1回行う）

(4) その他

事業者委託により実施。

3 調査項目（予定）

(1) 女性の雇用・活躍推進の状況

(2) 育児・介護休業制度

(3) 仕事と育児・介護の両立支援制度

(4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(5) 職場のハラスメント

(6) 多様性の尊重

(7) 行政への要望・自由意見など

4 スケジュール（予定）

令和7年	6月9日	男女共同参画・多文化共生推進審議会
	7月下旬	総務省統計局の「事業所母集団データベース」から抽出
	8月	調査期間（2週間程度）
	10月	集計・分析
	11月	男女共同参画・多文化共生推進審議会
令和8年	2月上旬	区民生活常任委員会（調査結果速報）